

● 治療が終了したとき、あるいは症状が固定したときは共済組合に連絡してください。

● 示談の前には、共済組合に連絡してください。

事故によるケガの場合、後遺症が出てくる場合があります。示談を進めるうえで後遺症が発生した場合も、その治療は改めて請求する等の約束を記載するのが通例です。

また、加害者へは、共済組合へ保険診療分の治療費の支払義務があることを再確認させてください。

第三者の行為によって起きた事故にもかかわらず、警察に事故の届け出をせずに組合員証を使用して医療機関で受診した場合、共済組合が負担した医療費については、組合員の方に負担していただくことがありますので、注意して対処してください。

第三者行為に該当する場合は、

- ・ 交通事故にあったとき
 - ・ けんかに巻き込まれ傷害を受けたとき
 - ・ 工事現場の落下物などでケガをしたとき
 - ・ 自宅の飼い犬以外にかまれたとき
- などです。

お問い合わせ先 奈良県市町村職員共済組合 保険課 ☎ 0744-29-8264 (保険課直通)

職員採用試験のお知らせ

奈良県市町村職員共済組合職員採用試験を次のとおり行います。

募 集 概 要	
採用予定人数	1名
採用予定日	平成26年4月1日
職 種	事務職（仕事の内容：地方公務員等共済組合法に基づく福利厚生事業）
受 験 資 格	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。又は、平成26年3月31日までに卒業見込の方。 ※次のいずれかに該当する方は受験できません。 (1) 成年被後見人又は被保佐人 (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
試 験 日 等	〔第1次試験〕 ● 試 験 日 … 平成25年11月24日（日） ● 場 所 … 奈良県内を予定 ● 試験内容 … 一般教養試験・事務適性検査・職場適応性検査・作文(注) (注) 作文については、第2次試験での採点対象とします。 〔第2次試験〕 面接試験 … 第1次試験合格者に対し別途通知のうえ行います。 〔第3次試験〕 面接試験 … 第2次試験合格者に対し別途通知のうえ行います。

※受験手続(「受験案内」及び「受験申込書」等の取得方法)や受付期間等の詳細は、平成25年10月1日(火)より奈良県市町村職員共済組合公式ホームページ(<http://www.kyosai.nara.jp/>)に掲載します。

お問い合わせ先 奈良県市町村職員共済組合 総務課 ☎ 0744-29-8261